

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 6年 4月12日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名 高橋和夫

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和5年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	円	
	研修費	10,000 円	市政調査会に拠出金を拠出した。
	広報費	265,260 円	3月、10月、12月定例会終了後に広報紙を発行した。
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	90,386 円	資料として、書籍6冊、定期刊行誌3誌、日刊新聞(岩手日報)を購入した。
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	180,000 円	
	支出合計 ②	545,646 円	
差引残余 ①-②		54,354 円	

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 5 年度分】 /

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R5. 4. 10	政務活動費交付金 /	200,000 /										
R5. 4. 17	事務所家賃 (4 月分) /		15,000									15,000 /
R5. 4. 26	新聞代 (4 月分) /		3,400 /							3,400 /		
R5. 5. 9	市政報告に係る 広報折込代 (5 月発行) /		1,716 /			1,716 /						
R5. 5. 10	市政報告に係る 広報折込代 (5 月発行) /		13,860 /			13,860 /						
R5. 5. 10	市政報告に係る 広報折込代 (5 月発行) /		1,320 /			1,320 /						
R5. 5. 16	事務所家賃 (5 月分) /		15,000 /									15,000 /
R5. 5. 17	市政報告に係る 広報印刷費 (5 月発行) /		9,231 /			9,231 /						
R5. 5. 18	市政報告に係る 広報印刷費 (5 月発行) /		28,875 /			28,875 /						
R5. 5. 20	書籍購入費 /		1,100 /							1,100 /		
R5. 5. 20	書籍購入費 /		1,320 /							1,320 /		
R5. 5. 26	新聞代 (5 月分) /		3,400 /							3,400 /		
R5. 6. 16	事務所家賃 (6 月分) /		15,000 /									15,000 /
R5. 6. 26	新聞代 (6 月分) /		3,400 /							3,400 /		
R5. 7. 15	事務所家賃 (7 月分) /		15,000 /									15,000 /
R5. 7. 28	新聞代 (7 月分) /		3,400 /							3,400 /		
R5. 8. 16	事務所家賃 (8 月分) /		15,000 /									15,000 /
R5. 8. 28	新聞代 (8 月分) /		4,000 /							4,000 /		

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 5 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R5. 9. 8	政務活動費交付金	100,000										
R5. 9. 15	事務所家賃 (9 月分)		15,000									15,000
R5. 9. 26	新聞代 (9 月分)		4,000							4,000		
R5. 10. 10	政務活動費交付金	300,000										
R5. 10. 14	事務所家賃 (10 月分)		15,000									15,000
R5. 10. 26	新聞代 (10 月分)		4,000							4,000		
R5. 11. 16	事務所家賃 (11 月分)		15,000									15,000
R5. 11. 23	市政報告に係る 広報折込代 (11 月発行)		880			880						
R5. 11. 23	市政報告に係る 広報折込代 (11 月発行)		1,144			1,144						
R5. 11. 23	書籍購入費		4,180							4,180		
R5. 11. 27	新聞代 (11 月分)		4,000							4,000		
R5. 12. 1	市政報告に係る 広報印刷費 (11 月発行)		54,912			54,912						
R5. 12. 8	市政報告に係る 広報折込代 (11 月発行)		51,097			51,097						
R5. 12. 15	事務所家賃 (12 月分)		15,000									15,000
R5. 12. 21	書籍購入費		16,320							16,320		
R5. 12. 26	新聞代 (12 月分)		4,000							4,000		
R6. 1. 16	事務所家賃 (1 月分)		15,000									15,000
R6. 1. 16	令和 5 年度市 政調査会拠出金		10,000		10,000							

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 5 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費
R6. 1. 26	新聞代 (1 月分)	✓	4,000	✓						4,000	✓	
R6. 2. 10	書籍購入費	✓	1,650	✓						1,650	✓	
R6. 2. 12	書籍購入費	✓	1,760	✓						1,760	✓	
R6. 2. 16	事務所家賃 (2 月分)	✓	15,000	✓								15,000
R6. 2. 26	新聞代 (2 月分)	✓	4,000	✓						4,000	✓	
R6. 3. 1	市政報告に係る 広報折込代 (2 月発行)	✓	49,887	✓		49,887	✓					
R6. 3. 4	市政報告に係る 広報印刷費 (2 月発行)	✓	52,338	✓		52,338	✓					
R6. 3. 17	事務所家賃 (3 月分)	✓	15,000	✓								15,000
R6. 3. 26	新聞代 (3 月分)	✓	4,000	✓						4,000	✓	
R6. 3. 31	書籍購入費	✓	9,528	✓						9,528	✓	
R6. 3. 31	書籍購入費	✓	8,928	✓						8,928	✓	
経費小計		✓	✓		10,000	265,260				90,386	✓	180,000
合計額		600,000	545,646	差引残余額						54,354		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R6. 1. 16	10,000 円	令和 5 年度市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	10,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R6.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	10,000	円
【支払概要】 令和5年度市政調査会拠出金として支出した。		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 書

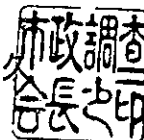
高橋 和夫 様

一金 10,000円 也

令和5年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和6年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 5. 9	1,716 円	市議団ニュース（No. 344）配布費	
R5. 5. 10	13,860 円	市議団ニュース（No. 344）配布費	
R5. 5. 10	1,320 円	市議団ニュース（No. 344）配布費	
R5. 5. 17	9,231 円	市議団ニュース（No. 344）印刷代	
R5. 5. 18	28,875 円	市議団ニュース（No. 344）印刷代	
R5. 11. 23	880 円	市議団ニュース（No. 345）配布費	
R5. 11. 23	1,144 円	市議団ニュース（No. 345）配布費	
R5. 12. 1	54,912 円	市議団ニュース（No. 345）印刷代	
R5. 12. 8	51,097 円	市議団ニュース（No. 345）配布費	
R6. 3. 1	49,887 円	市議団ニュース（No. 346）配布費	
R6. 3. 4	52,338 円	市議団ニュース（No. 346）印刷代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	265,260 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 5. 9
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	1,716	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,716	円

【支払概要】

市議団ニュース (No. 344) 3月議会報告 配布費 (新聞折込)
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-08

★ 1,716 - / 但 議会報告として 260部

令和5年 5月 9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2

有限 一戸新聞店

代表取締役 一戸 久江

TEL (019)688-4549

FAX (019)688-4532

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 5. 10
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	13,860 /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	13,860 /	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 344） 3月議会報告 配布費 （新聞折込） 3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。 /		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証		高橋和夫 議会報告様		No. _____
★ 13,860 —				
但 千円 = 折込 み 2100 枚代とし				
令和5年 5月10日 上記正に領収いたしました				
収 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)	
		10%	12,600	
		%	消費税額等	1,260
		税率	金額(税抜・税込)	
		%	消費税額等	
		岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8390		

コクヨ ウケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 /	支出日	R5. 5. 10 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	1,320 /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,320 /	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 344） 3月議会報告 配布費 （新聞折込） / 3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★

¥

1,320 /

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

但

チラシ折込料 200 枚

議会報告

5年 5月 10日 上記正に領収いたしました

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 日 市

代表取締役 四日市 吉 則

電話 0195-65-2009 番

取入印紙



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 5. 17
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,231	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,231	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 344） 3月議会報告 印刷費 3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収書



日付: 2023年5月17日
領収書番号: R-230515405811

高橋 和夫 様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: [redacted]

¥9,231-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
230515405811-01	(市議団ニュース2023年春号 (No.344) 高橋和夫) / チラシ・フライヤー,A3,両面カ ラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(セン ター折り)	500部	2023年 5月17日	¥9,140
注文内容:		商品:		¥9,140
注文合計:				¥9,140
キャンペーン値引き:				¥-748
消費税:				¥839
ご請求合計金額:				¥9,231
お支払い方法:			クレジットカード	



日付: 2023年5月17日
納品書番号: I-230515405811

高橋 和夫 様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: [REDACTED]

この度は、ラクスルをご利用いただきまして誠にありがとうございました。
下記の通り、納品いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
230515405811-01	(市議団ニュース2023年春号 (No.344) 高橋和夫) チラシ・フライヤー, A3, 両面力 ラー, 光沢紙(コート), 標準: 90kg, 折り加工: 2つ折り(セン ター折り)	500部	2023年 5月17日	¥9,140
注文内容:		商品:		¥9,140
注文合計:				¥9,140
キャンペーン値引き:				¥-748
消費税:				¥839
ご請求合計金額:				¥9,231
お支払い方法:			クレジットカード	

お客様へ (必ずご確認ください)

- 本書面は納品書であり、領収書ではありません。
- 領収書が必要な方は、マイページの「注文に関する各種書類」より発行いただけます。

こんにちは！盛岡市議会議員

たかはし かずお 高橋和夫です



日本共産党盛岡市議団は、市民生活と営業を守る制度の改善や支援の拡充など、市民運動とも連携しながら積極的に提案してきました。それらの論戦が2023年度予算に反映されました。

3

月定例会
NEWS

党市議団の提案、実現！

子ども・子育て支援の制度、さらに 前進！



学童保育クラブの家賃補助率
「4分の1」⇒「3分の1」へ



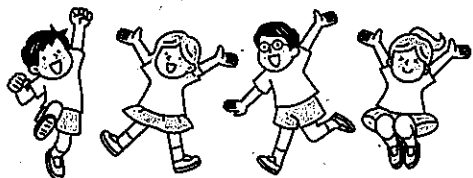
0～2歳児(第2子以降)保育料
所得制限なしで無償に



子どもの医療費助成
18才まで拡大



党市議団の繰り返し提案で、学童保育クラブへの市独自の家賃補助制度の補助率が、令和4年度に「8分の1」から「4分の1」へ拡充されましたが、令和5年度はさらに「3分の1」補助へと前進しました。



盛岡市は、これまで所得制限を設けて実施していましたが、県との共同実施により所得制限が取り払われました。



岩手県は、今年度から第2子以降の3歳未満児を対象にした保育料無償化を市町村と共同で行っています。

4月から、高校生年齢も対象に医療費助成が実施されています。さらに8月からは「現物給付」が始まり、1医療機関あたり、最大で通院750円、入院25000円の負担となります。



学校給食費の
値上げ回避へ

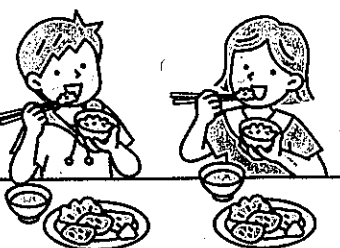
食材費補助の補正予算

物価高騰が続く中、党市議団は2月6日、谷藤市長に対し「学校給食費の値上げを回避するよう支援を」と求めるとともに、保育園の副食費や学童クラブのおやつ代への支援の継続を申し入れました。

3月議会で実現！

党市議団は、3月議会の一般質問や予算審査でも年度内に補正予算を編成し対応するよう求めました。

その結果、3月議会最終日に学校給食の食材費の高騰分を通年で支援する補正予算とともに、保育園や学童クラブ、高齢者・障がい者施設、中小企業や農家などへの物価高騰支援策が予算化されました。



発行:日本共産党盛岡市議団

2023年春号 No.344-3

市政へのご意見・ご要望をお寄せください。
この広報紙は政務活動費で作成しています。

高橋和夫事務所:盛岡市好摩字夏間木3-33

電話・FAX 019(682)0838

Eメール spk894k9@rhythm.ocn.ne.jp

CHECK!!

新型コロナ・物価高騰から 市民の命とくらしを守る対策を!

盛岡市議会3月定例会が開かれ、日本共産党盛岡市議団は、物価高騰・新型コロナ感染症から市民のいのちと暮らしを守る対策を求めたほか、市民の願い実現へがんばりました。

01 新型コロナ対策・医療体制確保を

新型コロナウイルスは感染力が高いため、医療機関では厳しいゾーニングや感染対策を熟知した職員を配置することが必要です。

鈴木努議員は、5類移行後に一般の医療機関でも患者の受け入れが出来るよう対策を求めました。

谷藤市長は「5類移行後に通常の地域医療体制の中で患者の受け入れが出来るよう、医療機関と意見交換を行っている。課題を整理の上、県や市医師会と連携し、適切な医療提供体制が確保されるよう努めていく」と答えました。

02 電気料金・物価高騰対策を!

原材料価格の高止まり、物流コストや輸入コストの上昇で食料品や光熱費の値上げが続いています。

鈴木努議員は「電気代が事業者等で前年に比べ、1・5倍〜1・7倍に膨れ上がっており、早急な対策が必要」と述べ、宮古市の例を紹介してエネルギー経費への独自の支援策を検討するよう提案。

谷藤市長は「事業者からエネルギー価格の高騰に対する支援を求める声が多い。財源を確保し、事業継続や地域経済の活性化への支援を講じる」と答えました。

党市議団は、2月6日の学校給食費への支援要請に続き、4月14日にも物価高騰対策の緊急申し入れを行いました。(下段に記事)

03 保育料・医療費の完全無償化を

神部伸也議員は、さらなる子育て支援の拡充(①保育料の第1子からの無償化、②18歳までの医療費の完全無償化)に必要な予算について質問。

子ども未来部長は、①保育料を第1子も無償化した場合「対象は約1400人で約5億円」、市民部長は、②18歳までの医療費を完全無償には「新たに年間1億5千万円が必要」と答えました。神部議員は「第1子の保育料無償化、子どもの医療費の完全無償化に向け更なる努力を」と求めました。

学校給食費も

学校給食費の無償化について、党市議団は4月14日の緊急申し入れ(下段に記事)で、第2子以降の無償化などさらなる負担軽減を求めました。

1面の続き

保育園・介護施設等への補助 農家、中小企業支援も

補正予算には、★保育園、認定こども園、高齢者・障がい者施設等に対する食料費高騰分の補助、学童クラブのおやつ代への補助も盛り込まれました。(それぞれ半年分)

★農家に対しては、令和4年度の動力光熱費の値上げ幅13・4%分(法人20万円、個人10万円が上限)の支援をします。

★中小企業に対しては、岩手県が支給する支援金へ上乘せして支給します。対象は令和4年10月から半年間のいずれかの1カ月の売り上げが過去3か年の同月比で20%以上減少し、エネルギー単価が前年比で増加している場合。(県・市合わせて法人20万円 個人10万円)

住宅リフォーム支援、学校給食費の無償化を さらなる支援を申し入れ

日本共産党盛岡市議団は4月14日、国の追加の交付金を有効に活用し、物価高騰対策へのさらなる支援対策(左記)を市長に申し入れました。

(写真下:中村副市長に申し入れ書を手渡す党市議団)



□低所得者への給付金支給対象の拡大

特養多床室 111床に 介護保険料値上げ回避を！

神部伸也議員は「少ない年金でも入れる特別養護老人ホームの整備を求めてきた。今期Ⅱ第8期中の『多床室』の整備は」と質問。



保健福祉部長は「193床中、111床が『多床室』で整備される」と答えました。

鈴木努議員は、令和6年度に改定される介護保険事業計画について、物価高騰が続くもとで、保険料を値上げしないよう求めました。谷藤市長は「保険給付の適正化や保険料額の抑制への施策、基金の有効活用」に努め、適正な保険料額を検討する」と答えました。

生理用品の配布、継続を

盛岡市は「生理の貧困」対策として令和3～4年度に実施していた、国の「地域女性活躍推進交付金」を活用した生理用品の配布事業の予算を、令和5年度は削除しました。

女性センター事業の一部としての生理用品の配布は残されるものの、その予算を活用して行っていた「子ども食堂」や小中学校、学生支援のボランティア団体等への生理用品無料配布支援がなくなります。

党市議団（三田村亜美子議員）は、これまでの支援の範囲を縮小せず継続するよう求めました。



POINT ごみ処理広域化見直しを！ 組合初議会で主張

盛岡市など8市町で構成する盛岡広域環境組合が発足し、組合議会の初議会が4月10日に開催されました。

組合議会議員には盛岡市議会から5人、日本共産党市議団の庄子春治市議も選出されました。

組合の初議会には、新施設整備に向けた基本計画策定のための補正予算が提案されました。

庄子議員は新施設整備計画策定に当たっては、

(1) 1日500トン処理という規模の見直しが必要
(2) ストーカ炉か熔融炉かの処理方式の選択の判断を先送りにし、①事業費総額でストーカ炉より100億円も高くなり、②助燃材としてコークスを燃やし、よりCO2を排出する ③「なんでも燃やせる」ことでごみの分別・資源化に消極的になる傾向にある「熔融炉」を選択肢に残していること (3) 8市町の間で分別・収集がバラバラで、「生ごみ」「プラスチック」などの資源化の道筋が示されていない (4) 焼却以外の中間処理、最終処分場などの課題が先送りされている…など、8市町間で協議を尽くすべき課題を先送りにして、見切り発車することは問題だと指摘し、補正予算に反対しました。

補正予算は、庄子議員と八幡平市選出の高橋悦郎議員の2人が反対。賛成多数で可決されました。

Topics

「行くべき都市」にふさわしい 道路・トイレを

ニューヨークタイムズ紙が発表した「行くべき都市」に盛岡市が選ばれました。一方で、市民から「行くべき都市に選ばれたのに、道路には穴ぼこやひび割れが目立つ」「盛岡城跡公園のトイレは何かならないか」等の意見が寄せられています。

鈴木議員は、歩いて楽しむまち盛岡として二次改築に力を入れて取り組むなど対応を求めました。建設部長は「大通り、菜園地区等の路地について改めて点検を実施し、必要な箇所について補修を行うなど、対応に努める」と答えました。

庄子議員は「盛岡城跡公園の多目的広場、教育会館側のトイレの洋式化を急ぐべき」と質問。都市整備部長は「多目的広場の女子トイレの洗浄機能付きの洋式化を行う」「教育会館側のトイレについても今後、既存の和式トイレの洋式トイレへの改修を検討する」と答えました。



- 住宅リフォーム助成制度の実施
- LPGAガス代高騰への支援
- 省エネ性能家電への買い替え補助
- 保育園・介護施設等への食料費補助を半年分から通年に拡大…等18項目を要請。

農業支援、生活困窮者対策 中山間地の地域づくりなど質問

高橋和夫議員は3月2日、一般質問に登壇したほか、
総務常任委員会、予算審査特別委員会で質問に立ちました。



過疎化の進行が深刻 まずは集落实態調査を！

中山間地域の地域づくりについて高橋議員は「住民の暮らしを保障するため、集落の今後を調査する『集落实態調査』を行う予定があるか」と質問。

谷藤市長は「それぞれの地域や集落を取り巻く環境の違いにより抱えている課題も異なっていることから、調査の実施に向けて、まずは対象集落の絞り込みや調査項目の抽出、調査方法などについて検討したい」と答えました。

性感染症について

高橋議員は、感染拡大している性感染症の問題について質問しました。

教育長は「性教育の実施については、各学校において学習指導要領に基づき、発達段階や性に関する児童生徒、保護者の意識等の個人差にも配慮し、一斉指導と個別指導を工夫しながら行われている」等と答え、保健衛生監は「梅毒や性器クラミジア感染症等に関しては無料検査を実施し、検査結果が陽性だった場合は紹介状を発行し医療機関の受診を推奨している」「成人のつどいの際、無料検査を周知するなど、感染予防の理解が広がるよう努めている」と答えました。

食料確保対策を！ さらなる農家支援を！

気候変動やコロナ禍、ウクライナ危機などにより、世界人口80億人のうち30億人は健康的な食事がとれず、飢餓人口は約8億人を超える状況といわれており、世界は「戦後最大の食糧危機」に直面しています。

高橋和夫議員は、日本の食料自給率が37%で、種子や肥料等を考慮すると実質10%以下といわれていること、すでに世界の37か国で自国の農産

物の輸出規制をしていることなどを指摘し、地方自治体としても食料確保のための対策を取ることを求めるとともに、農家支援について「当面の危機を乗り越えるために、市としても何らかの対策があつてしかるべき」と質問しました。谷藤市長は「生産資材等の価格の高止まりが続いている状況下において、生産者が営農を断念することがないよう、国や県が実施する施策の状況と、物価動向を注視しながら、市としても、今後、必要な支援を講じてまいりたい」と答えました。

玉山総合事務所に 生活保護課の設置を！

高橋議員は、玉山総合事務所生活保護課を設置すべきと求めました。

保健福祉部長は「玉山地区を担当するケースワーカーが、訪問計画に沿って定期的に保護世帯の訪問や相談等にも対応しているし、玉山総合事務所でも、医療券の申請や収入申告書等の定期的提出していただく書類を受け付けるなど対応をしているので、現在は、設置をする予定はない」と答えました。

くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。

盛岡市生活相談総合窓口・・・ 019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう 019-661-1141 (日本共産党盛岡地区委員会)

盛岡市の緊急経済対策一覧はこちらから

SOS



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 5. 18
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	28,875	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	28,875	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 344） 3月議会報告 印刷費 3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。		

領収書等添付欄

☒ 別紙に添付

領収書

No 013472

KAHOKU

高橋 和夫 様

収入
印紙

¥ 28,875 *

内消費税等 2,625 円

金種	現金	小切手	振込	手形	相殺
----	----	-----	----	----	----

但 盛岡市議団ニュース No. 344 印刷代として

上記の金額正に領収しました。

2023年 5月 18日


河北印刷株式会社
 〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

取扱者印

※取扱者印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 350335

2023 年 5 月 9 日

高橋 和夫 様

 **河北印刷株式会社**
代表取締役社長 菊 盛岡市本町通
TEL 019-623-4256 FAX 019-623-6976

担当: XXXXXXXXXX

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

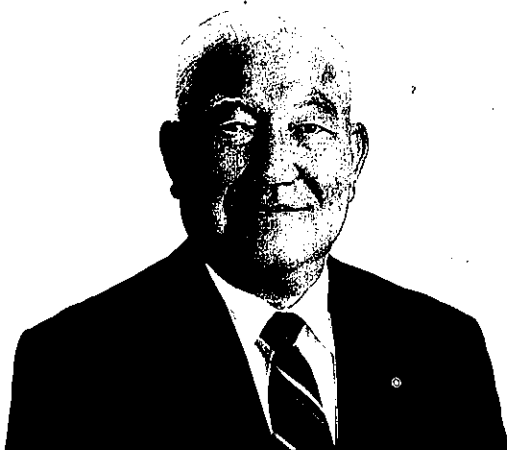
品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
盛岡市議会ニュース No.844	3,500	部	7.50	26,250	
			消費税等	2,625	課税対象額 26,250

摘要:

合 計 ￥28,875

こんにちは！盛岡市議会議員

たかはし かずお 高橋和夫です



日本共産党盛岡市議団は、市民生活と営業を守る制度の改善や支援の拡充など、市民運動とも連携しながら積極的に提案してきました。それらの論戦が2023年度予算に反映されました。

3

月定例会
NEWS

党市議団の提案、実現！

子ども・子育て支援の制度、さらに 前進！



学童保育クラブの家賃補助率
「4分の1」⇒「3分の1」へ



0～2歳児(第2子以降)保育料
所得制限なしで無償に



子どもの医療費助成
18才まで拡大



党市議団の繰り返しの提案で、学童保育クラブへの市独自の家賃補助制度の補助率が、令和4年度に「8分の1」から「4分の1」へ拡充しましたが、令和5年度はさらに「3分の1」補助へと前進しました。



盛岡市は、これまで所得制限を設けて実施していましたが、県との共同実施により所得制限が取り払われました。

岩手県は、今年度から第2子以降の3歳未満児を対象にした保育料無償化を市町村と共同で行っています。

4月から、高校生年齢も対象に医療費助成が実施されています。さらに8月からは「現物給付」が始まり、1医療機関あたり、最大で通院750円、入院25000円の負担となります。



学校給食費の
値上げ回避へ
食材費補助の補正予算

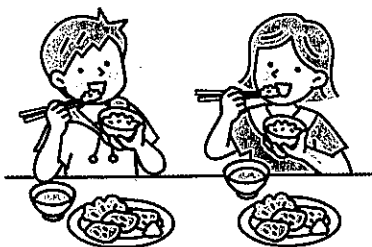


物価高騰が続く中、党市議団は2月6日、谷藤市長に対し「学校給食費の値上げを回避するよう支援を」と求めるとともに、保育園の副食費や学童クラブのおやつ代への支援の継続を申し入れました。

3月議会で実現！

党市議団は、3月議会の一一般質問や予算審査でも年度内に補正予算を編成し対応するよう求めました。

その結果、3月議会最終日に学校給食の食材費の高騰分を通年で支援する補正予算とともに、保育園や学童クラブ、高齢者・障がい者施設、中小企業や農家などへの物価高騰支援策が予算化されました。(2面に続く)



☑特養多床室 111床に 介護保険料値上げ回避を！

神部伸也議員は「少ない年金でも入れる特別養護老人ホームの整備を求めている。今期Ⅱ第8期中の『多床室』の整備は」と質問。



保健福祉部長は「193床中、111床が『多床室』で整備される」と答えました。

鈴木努議員は、令和6年度に改定される介護保険事業計画について、物価高騰が続くもとで、保険料を値上げしないよう求めました。谷藤市長は「保険給付の適正化や保険料額の抑制への施策、基金の有効活用に努め、適正な保険料額を検討する」と答えました。

☑生理用品の配布、継続を

盛岡市は「生理の貧困」対策として令和3年度に実施していた、国の「地域女性活躍推進交付金」を活用した生理用品の配布事業の予算を、令和5年度は削除しました。

女性センター事業の一部としての生理用品の配布は残されるものの、その予算を活用して行っていた「子ども食堂」や小中学校、学生支援のボランティア団体等への生理用品無料配布支援がなくなります。

党市議団（三田村亜美子議員）は、これまでの支援の範囲を縮小せず継続するよう求めました。



POINT ▶ ごみ処理広域化見直しを！ 組合初議会で主張

盛岡市など8市町で構成する盛岡広域環境組合が発足し、組合議会の初議会在4月10日に開催されました。

組合議会議員には盛岡市議会から5人、日本共産党市議団の庄子春治市議も選出されました。

組合の初議会には、新施設整備に向けた基本計画策定のための補正予算が提案されました。

庄子議員は新施設整備計画策定に当たっては、

(1) 1日500トン処理という規模の見直しが必要
(2) ストーカ炉か熔融炉かの処理方式の選択の判断を先送りにし、①事業費総額でストーカ炉より100億円も高くなり、②助燃材としてコークスを燃やし、よりCO2を排出する ③「なんでも燃やせる」ことでごみの分別・資源化に消極的になる傾向にある「熔融炉」を選択肢に残していること (3) 8市町の間で分別・収集がバラバラで、「生ごみ」「プラスチック」などの資源化の道筋が示されていない (4) 焼却以外の中間処理、最終処分場などの課題が先送りされている…など、8市町間で協議を尽くすべき課題を先送りにして、見切り発車をすることは問題だと指摘し、補正予算に反対しました。

補正予算は、庄子議員と八幡平市選出の高橋悦郎議員の2人が反対。賛成多数で可決されました。

Topics

「行くべき都市」にふさわしい 道路・トイレを

ニューヨークタイムズ紙が発表した「行くべき都市」に盛岡市が選ばれました。一方で、市民から「行くべき都市に選ばれたのに、道路には穴ぼこやひび割れが目立つ」「盛岡城跡公園のトイレは何かならないか」等の意見が寄せられています。

鈴木議員は、歩いて楽しむまち盛岡として二次改築に力を入れて取り組むなど対応を求めました。建設部長は「大通り、菜園地区等の路地について改めて点検を実施し、必要な箇所について補修を行うなど、対応に努める」と答えました。

庄子議員は「盛岡城跡公園の多目的広場、教育会館側のトイレの洋式化を急ぐべき」と質問。都市整備部長は「多目的広場の女子トイレの洗浄機能付きの洋式化を行う」「教育会館側のトイレについても今後、既存の和式トイレの洋式トイレへの改修を検討する」と答えました。



- 住宅リフォーム助成制度の実施
- LPGAガス代高騰への支援
- 省エネ性能家電への買い替え補助
- 保育園・介護施設等への食料費補助を半年分から通年に拡大：等18項目を要請。

CHECK!!

新型コロナ・物価高騰から 市民の命とくらしを守る対策を!

盛岡市議会3月定例会が開かれ、日本共産党盛岡市議団は、物価高騰・新型コロナウイルス感染症から市民のいのちと暮らしを守る対策を求めたほか、市民の願い実現へがんばりました。

01 新型コロナ対策・医療体制確保を

新型コロナウイルスは感染力が高いため、医療機関では厳しいゾーニングや感染対策を熟知した職員を配置することが必要です。

鈴木努議員は、5類移行後に一般の医療機関でも患者の受け入れが出来るよう対策を求めました。

谷藤市長は「5類移行後に通常の地域医療体制の中で患者の受け入れが出来るよう、医療機関と意見交換を行っている。課題を整理の上、県や市医師会と連携し、適切な医療提供体制が確保されるよう努めていく」と答えました。

02 電気料金・物価高騰対策を!

原材料価格の高止まり、物流コストや輸入コストの上昇で食料品や光熱費の値上げが続いています。

鈴木努議員は「電気代が事業者等で前年に比べ、1・5倍〜1・7倍に膨れ上がっており、早急な対策が必要」と述べ、宮古市の例を紹介してエネルギー経費への独自の支援策を検討するよう提案。

谷藤市長は「事業者からエネルギー価格の高騰に対する支援を求める声が多い。財源を確保し、事業継続や地域経済の活性化への支援策を講じる」と答えました。

党市議団は、2月6日の学校給食費への支援要請に続き、4月14日にも物価高騰対策の緊急申し入れを行いました。(下段に記事)

03 保育料・医療費の完全無償化を

神部伸也議員は、さらなる子育て支援の拡充(①保育料の第1子からの無償化、②18歳までの医療費の完全無償化)に必要な予算について質問。

子ども未来部長は、①保育料を第1子も無償化した場合「対象は約1400人で約5億円」、市民部長は、②18歳までの医療費を完全無償には「新たに年間1億5千

万円が必要」と答えました。神部議員は「第1子の保育料無償化、子どもの医療費の完全無償化に向け更なる努力を」と求めました。

学校給食費も

学校給食費の無償化について、党市議団は4月14日の緊急申し入れ(下段に記事)で、第2子以降の無償化などさらなる負担軽減を求めました。

1面の続き

保育園・介護施設等への補助 農家、中小企業支援も

補正予算には、★保育園、認定こども園、高齢者・障がい者施設等に対する食料費高騰分の補助、学童クラブのおやつ代への補助も盛り込まれました。(それぞれ半年分)

★農家に対しては、令和4年度の動力光熱費の値上げ幅13・4%分(法人20万円、個人10万円が上限)の支援をします。

★中小企業に対しては、岩手県が支給する支援金へ上乘せして支給します。対象は令和4年10月から半年間のいずれかの1カ月の売り上げが過去3か年の同月比で20%以上減少し、エネルギー単価が前年比で増加している場合。(県・市合わせて法人20万円 個人10万円)

住宅リフォーム支援、学校給食費の無償化を さらなる支援を申し入れ

日本共産党盛岡市議団は4月14日、国の追加の交付金を有効に活用し、物価高騰対策へのさらなる支援対策(左記)を市長に申し入れました。

(写真下:中村副市長に申し入れ書を手渡す党市議団)



コ氏所導者への給付金支給対象の拡大

農業支援、生活困窮者対策 中山間地の地域づくりなど質問

高橋和夫議員は3月2日、一般質問に登壇したほか、
総務常任委員会、予算審査特別委員会で質問に立ちました。



食料確保対策を！ やっつかる農家支援を！

気候変動やコロナ禍、ウクライナ危機などにより、世界人口80億人のうち30億人は健康的な食事がとれず、飢餓人口は約8億人を超える状況といわれており、世界は「戦後最大の食糧危機」に直面しています。

高橋和夫議員は、日本の食料自給率が37%で、種子や肥料等を考慮すると実質10%以下といわれていること、すでに世界の37か国で自国の農産

物の輸出規制をしていることなどを指摘し、地方自治体としても食料確保のための対策を取ることを求めるとともに、農家支援について、「当面の危機を乗り越えるために、市としても何らかの対策があつてしかるべき」と質問しました。谷藤市長は「生産資材等の価格の高止まりが続いている状況下であり、生産者が営農を断念することがないよう、国や県が実施する施策の状況と、物価動向を注視しながら、市としても、今後、必要な支援を講じてまいりたい」と答えました。

過疎化の進行が深刻 まずは集落実態調査を！

中山間地域の地域づくりについて高橋議員は「住民の暮らしを保障するため、集落の今後を調査する『集落実態調査』を行う予定があるか」と質問。

谷藤市長は「それぞれの地域や集落を取り巻く環境の違いにより抱えている課題も異なっていることから、調査の実施に向けて、まずは対象集落の絞り込みや調査項目の抽出、調査方法などについて検討したい」と答えました。

性感染症について

高橋議員は、感染拡大している性感染症の問題について質問しました。

教育長は「性教育の実施については、各学校において学習指導要領に基づき、発達段階や性に関する児童生徒、保護者の意識等の個人差にも配慮し、一斉指導と個別指導を工夫しながら行われている」等と答え、保健衛生監は「梅毒や性器クラミジア感染症等に関しては無料検査を実施し、検査結果が陽性だった場合は紹介状を発行し医療機関の受診を推奨している」「成人のつどいの際、無料検査を周知するなど、感染予防の理解が広がるよう努めている」と答えました。

玉山総合事務所内に 生活保護課の設置を！

高橋議員は、玉山総合事務所内に生活保護課を設置すべきと求めました。

保健福祉部長は「玉山地区を担当するケースワーカーが、訪問計画に沿って定期的に保護世帯の訪問や相談等にも対応しているし、玉山総合事務所でも、医療券の申請や収入申告書等の定期的に提出していただく書類を受け付けるなど対応をしているので、現在は、設置をする予定はない」と答えました。

くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。

盛岡市生活相談総合窓口・・・☎

019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう☎019-661-1141(日本共産党盛岡地区委員会)

盛岡市の緊急経済対策一覧はこちらから☞

SOS



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5.11.23
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	880	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	880	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 345） 10月議会報告 配布費（新聞折込） 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★

¥

8,800-

但

チラシ折込料200枚

収入印紙

内 訳

現金

¥880

小切手

手 形

登録番号 T6400002007765

消費税額等(10%)

¥880-

コクヨ ウケ-98

5年11月23日 上記正に領収いたしました

若手県若手郡若手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 国 市

代表取締役 四国市吉則

電話0195-65-2009



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 11. 23
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,144	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,144	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 345） 10月議会報告 配布費（新聞折込） 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(10%) 114.4

コクヨ ウケ-98

但 議会報告 260部

令和5年11月23日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2

有 限 公 司 一 戸 新 聞 店

代表取締役 一 戸 久

TEL (019)688-4519

FAX (019)688-4539

〒020-0622 3995

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 12. 1
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	274, 560	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5 分の 1	
政務活動費支出金額	54, 912	円

【支払概要】 市議団ニュース（No. 345） 10月議会報告 印刷費 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。 ※原本は神部伸也議員に添付

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 証

日本共産党盛岡市議会 殿

令和 5 年 12 月 1 日



金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		2	7	4	5	6	0	

但し盛岡市議会報告NO.345 164000枚印刷代として
上記の金額正に領収致しました。2023年10月議会

株式会社石田印刷

岩手県奥州市前沢字南陣場53番1
TEL 0197 (56) 4004 FAX 0197 (56) 4432
登録番号: J4400601000932

現金	
小切手	
手形	
相殺	
その他	¥274,560
	石田印刷

020-0011
岩手県盛岡市三ツ割1-9-1

日本共産党盛岡市議団 様

納品書

売上日 2023年11月16日

伝票No. 000587
PAGE 1

株式会社 石田印刷

代表取締役 石田 博幸
〒029-4205 岩手県奥州市前沢字南陣場53-1
TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432
登録番号: T4400601000932

下記の通り納品致します。

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001 盛岡市議団No345 2023年10月議会号 B4	64,000	枚	3.9	249,600	
受注No. 00014166	税抜額	249,600	消費税額 課10.0%	24,960	合計 274,560

020-0011
岩手県盛岡市三ツ割1-9-1

日本共産党盛岡市議団 様

請求書

売上日 2023年11月16日

株式会社 石田印刷

代表取締役 石田 博幸
〒029-4205 岩手県奥州市前沢字南陣場53-1
TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432
登録番号: T4400601000932

下記の通りご請求申し上げます。

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001 盛岡市議団No345 2023年10月議会号 B4	64,000	枚	3.9	249,600	
受注No. 00014166	税抜額	249,600	消費税額 課10.0%	24,960	合計 274,560

新市長

どう実現するか。

「チェンジ！」

学校給食無償化などの実現求め、任期初質問。

10月定例会(10/2~10/23)日本共産党盛岡市議団報告

代表質問 神部伸也 / 党市議団幹事長
jcp_kanbe@yahoo.co.jp

改選後の初の定例会となる10月議会で、内館茂新市長が所信を述べ「より優しく、より強い盛岡」をつくるため「これまでの市政運営を目に見える形で変えていく」「未来を見据えた施策を躊躇なく打ち出し、進化を遂げる」などを表明。日本共産党盛岡市議団は代表質問で▶市長の掲げる「チェンジ」の内容 ▶小中学校完全給食無償化などの公約実現への道筋 など29項目をたどりました。

市長公約① 学校給食無償化

Q.「小学校給食の無償化」「中学校完全給食の早期実施」を求める。

市長答弁：小学校給食費無償化は約7億円と試算、新たな財源の確保が必要。中学校の完全給食についてはR5年度内に計画を見直し、早期に実施できるよう取り組みたい。

市長公約② 返済なしの奨学金

Q.制度の中身について「Uターン就職を条件とする給付型奨学金」とのべられたが、市内在住者は？

市長答弁：市内に在住しながら学び、将来盛岡で働く生徒・学生も対象にしたいが、様々な観点から、まえて制度を設計したい。

市長公約③ 高齢者対象100円バス

Q.「高齢者対象の1日100円バス」についてどのように考えているか。

市長答弁：現在のおでかけバス事業をベースに早期の実施が可能。バス事業者とともにシステム等の課題を整理し、事業費等を検討し実現に向けて取り組んでいく。

その他の質問等は盛岡市議会ホームページで録画をご視聴頂けるほか、会議録でもお読み頂けます。
詳しくは <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/shigikai/index.html> (盛岡市議会ホームページ) をご覧ください。

日本共産党 盛岡市議団の求めるチェンジ！

✓ごみ処理広域化は見直し、チェンジを！

市長答弁「老朽化したごみ処理施設を集約化することにより、環境負荷の低減を図りながら処理費用の削減を目指しているものであり、引き続き市民の皆様丁寧に説明し、様々なご意見をお聴きしながら対応していく必要がある。」

✓市立保育園民営化は立ち止まり、チェンジを！

市長答弁「計画的な民営化を基本としつつ、保育需要が緩やかな減少傾向に転じていることや、移管を希望する法人の減少がみられることから、保護者や保育関係者の皆様からのご意見に耳を傾け、状況の変化を捉えながら進める。」

✓盛岡城跡公園整備計画のチェンジを！

市長答弁「(盛岡城)復元への市民の意見は、現在の調査によって可能性が明らかとなった段階で幅広く伺って適切に判断したい。亀が池・鶴が池の水質改善は史跡盛岡城跡保存活用計画に令和10年度から取り組むこととしていることから、調整を図りながら早期着手に努めたい。」

令和5年度10月補正予算(第4号)
総額11億4,948万1千円を計上
党市議団の提案も実現しました。



▶児童館・児童センターにおいて発達障がい児支援専門員(3名)を配置し、施設を巡回し職員等を支援。保護者等からの相談支援体制の充実が図られます。

▶障がい者・高齢者施設の食材費、学童保育クラブのおやつ代、私立保育所等の副食費に対し、物価高騰分を補助します(R5年度下半期分)。

▶農業資材価格の高騰、子牛の取引価格下落により畜産経営に大きな影響を与えていることから、酪農・肉用牛農家に対し支援金を交付します。

▶小中学校給食の食材費について、更なる物価上昇分を追加で補助します。

▶好摩字上山地区で発生した法面崩落の復旧工事費が予算化されました(950万円)。

日本共産党 No.345
盛岡市議団報告 2023年10月議会号

発行：日本共産党盛岡市議団 盛岡市本町通2-3-6 TEL 019-656-0578

この広報紙は政務活動費で発行しています。市政へのご意見・ご要望をお寄せください。



公約実現にがんばります！



三田村あみこ
mifamuraamiko@gmail.com

気候危機打開

Q. 太陽光発電設備の公共施設への導入促進、住宅への設置補助の拡充を求める。
A. R4年度末で32か所の公共施設に太陽光パネルを整備している。今後の整備計画を調査策定中。

Q. 省エネ等住宅リフォームの助成実施を。
A. 国等の支援を見ながら機会をとらえて実施する。

学童クラブ運営への支援を

Q. カビの発生、雨漏りなど老朽化が深刻な学童クラブへの支援を求める。

A. 学校空き教室の活用など取り組んでいる。紹介いただいたクラブの施設の老朽化への対策は、今後支援を検討したい。

Q. 家賃補助制度の不均衡の解消を。
A. 引き続き国に求め、予算確保に努める。



鈴木 努
snowsmile0930@yahoo.co.jp

コロナからまもる。

Q. 新型コロナの5類移行後、情報が市民と共有されていない。①独自の警戒基準を定め感染情報の発信を。②検査体制への支援、医療・高齢者施設等へ定期検査の資材提供を求めるが、所見は。

A. ①全国知事会などで国に要望しており、国・県の動向を注視する。②市販の検査キットが普及しており、原則として施設で常備するようお願いしている。

救急搬送困難事案急増への対策を

Q. 救急搬送困難事案がR5年度は9月までで819件と大幅に増加している。①救急車の適正利用への周知を②救急体制の強化と職員体制の確保を求める。

A. ①消防本部ホームページ、啓発ポスター等で周知につとめている。②R6年度に完成する中野出張所に高規格救急車を配備する。国の消防力整備指針に基づいて計画的に消防職員、救急隊員を確保する。



庄子 春治
hashoji@nifty.com

法令遵守へ、襟を正して

Q. 市長が代表を務める会社が請け負った、国の補助を受ける建設工事で建築基準法に違反する工事が行われ、市からは是正の指導を受けた問題で「国の補助事業で法違反の工事が行われたという事実は重い」「真摯に反省し、けじめをつけて市政にあたるべきだ」と指摘。

内館市長：「建築基準法の解釈の認識不足により、法に適合しない状態で工事を進めてしまった。深く反省し、今後襟を正し誠心誠意対応する」

Q. 湯沢・羽場地区における建設残土の盛り土事業について、隣接の園地農家が不安を募らせている。対応は。

A. 県の調査の結果、林地開発許可が必要な事業と認定し、事業者に対して林地開発許可制度に基づき、盛り土の中止を求めるとともに、復旧計画の提出などの指導を始めている。



高橋 和夫
spk894k9@rhythm.ocn.ne.jp

食料自給率向上へ

Q. 農業人口が激減し続け、2020年からの3年間で全国で20万人減少している。「輸入」から「自給率向上へ」農政の転換が必要だが、市長の見解は。
内館市長：「食料安全保障の強化は国政の柱とすべきものだ。生産者の所得補償について、国へ制度の充実や見直しについて適宜要望している。市としても必要な支援を検討する」

生活保護制度の引き上げ求める。

Q. ①東北の県庁所在地都市で最も低い住宅扶助基準（単身者で3万1千円）改定の見通しは②熱中症死亡者はいなかったか、利用者のエアコン設置状況は。
A. ①住宅扶助改定はR5年度、国から認められなかった。引き続き要望する。②1人の方が熱中症で亡くなった。H30年以前からの保護利用者にはエアコン設置の扶助がない。今年の設置状況は28件のうち24件は生活保護の扶助を利用した。

令和4年度 決算審査

令和4年度の盛岡市一般会計歳入歳出決算 …引き続き「ごみ処理広域化計画」や「保育園全園民営化」を進めていることや、税制改革で固定資産税や都市計画税の増税が行われたことから、反対しました。

盛岡市後期高齢者医療費特別会計 …75歳で区別し高齢者と医療費の増加に応じて2年ごとに保険料の値上げが行われる仕掛けとなっていることや、一定所得以上の方の負担割合が、令和4年10月に「1割」から「2割」へ引き上げられたことから、反対しました。

学校給食無償化「ただちに」は無理？

学校給食の無償化などを求めて提出された2つの請願のうち、「小学校の給食費はただちに無償化を」と求めた「請願第9号『学校給食に関する請願』」は賛成少数で否決されました。反対した会派からは、中学校完全給食実施に向けた「新たな給食センターなどの施設整備が最優先」との意見が出されました。党市議団は、全校で完全給食が実施されている小学校から早急に無償化をすべきだと、賛成しました。

請願	会派	共産党市議団	市政クラブ	盛友会	創盛会	公明党
請願9号		○	○	×	×	×
請願12号		○	○	○	○	○

※他に、「れいわ from2 もりおか」の2名と「日本維新の会」が賛成。無所属議員1名が反対。
※請願12号…「小中学校の完全給食の実施と学校給食の無償化を求める請願」

核兵器禁止条約推進を！ 盛岡市議会が意見書

議会最終日「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書」が全会一致で採択され、国に意見書を提出しました。

日本政府に対して①核兵器禁止条約に早期に署名・批准すること、11月開催予定の第2回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。②核保有国を含む他国へ条約への署名・批准を働きかけるよう要請する内容です。

12月議会のご案内
会期：12/5(火)～12/22(金)
一般質問日程：12/11(月)～12/14(木)
※日程は予定です。詳しくは盛岡市議会ホームページをご確認ください。

日本共産党
盛岡市議団報告



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 12. 8
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	255,486	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5分の1	
政務活動費支出金額	51,097	円
【支払概要】 市議団ニュース（No. 345） 10月議会報告 配布費（新聞折込） 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。 ※原本は神部伸也議員に添付 （端数は庄子春治議員分で調整）		

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

№ 002837

領 収 書

日本共産党 盛岡市議団 様

下記の通り正に領収致しました

領収金額	4	2	5	5	4	8	6
	うち消費税 (10%)						23226 円

※金額の先頭に半がない
もの、社印及担当印の
無いもの、金額及び領
収日付を訂正したもの
は、無効と致します。

但し、11月19日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他 ()

内 訳

- ①現金 ￥ ☒
- ②小切手 ￥
- ③振込 ￥
- ④相殺 ￥
- ⑤その他 ￥

■各紙新聞折込広告代理店 T2400001000205
■総合広告代理店

岩手日報 アド・プランニング
〒020-0122 盛岡市みたち一丁目5番40号
TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154

担当印

令和 5 年 12 月 8 日

No. 042306

令和 5 年 11 月 20 日

◆岩手日報折込統括代理店
(東北折込広告協議会会員)
◆総合広告代理店

事業者登録番号：T2400001000205

岩手日報アド・ブリンチ 雑誌
〒020-0122 盛岡市みたけ1丁目6番4
TEL(019)641-6711 代
FAX(019)641-6154

合計金額	¥ 2 5 5, 4 8 6
------	----------------

担 当 者：

1 70-51"

備考

※、折込料金

いつもありがとうございます。

775372

取引銀行：
口座名義：

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R6. 3. 1
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	249, 436	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5 分の 1	
政務活動費支出金額	49, 887	円

【支払概要】 市議団ニュース（No. 346） 1 2 月議会報告 配布費（新聞折込） 1 2 月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。 ※原本は神部伸也議員に添付 （端数は庄子春治議員分で調整）
--

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

NO 002984

領 収 書

日本共産党 盛岡市議会

様

下記の通り正に領収致しました

領収金額	¥	2	4	9	4	3	6
	うち消費税 (10%)						22676 円

※金額の先頭に¥がないもの、社印及担当印の無いもの、金額及び領収日付を訂正したものは、無効と致します。

但し、2月20日チラシ折込料・チラシ制作料・広告掲載料・広告制作料・その他 ()

内 訳

- ①現 金 ¥ 249436
- ②小 切 手 ¥
- ③振 込 ¥
- ④相 殺 ¥
- ⑤そ の 他 ¥



令和 6 年 3 月 1 日

■各紙新聞折込広告代理店 T2400001000205
■総合広告代理店

岩手日報アド・プランニング
〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目6番40号
TEL(019)641-6711(代) FAX(019)641-6154

担当印



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R6. 3. 4
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	261, 690	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	5 分の 1	
政務活動費支出金額	52, 338	円

【支払概要】 市議団ニュース（No. 346） 1 2 月議会報告 印刷費 1 2 月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。 ※原本は神部伸也議員に添付

領収書等添付欄	☒ 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収証

日本共産党
金田市議員

令和6年3月4日



金額	千円	百円	拾円	円	角	分
	4	2	6	1	6	90

但し金田市参事報告NO.346 64
上記の金額正に領収致しました。2024年3月5日 61000円
4444002

株式会社石田印刷

〒780-0855 香川県高松市前沢字南

TEL 0197(56)4004 FAX 0197(56)4432

登録番号 T4400601000932

現金	
小切手	
手形	
相殺	
その他	¥261,690 振込

020-0015
岩手県盛岡市本町通2-3-6

日本共産党盛岡市議団 様

納品書

売上日 2024年02月16日

伝票No. 000062
PAGE 1

株式会社 石田印刷

代表取締役 石田 博幸
〒029-4205 岩手県奥州市前沢字南陣場53-1
TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432
登録番号：T4400601000932

下記の通り納品致します。

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001 盛岡市議団報告 No. 346 2024年2月号 B4	61,000	枚	3.9	237,900	
受注No. 00014373	税抜額	237,900	消費税額 課10.0%	23,790	合計 261,690

020-0015
岩手県盛岡市本町通2-3-6

日本共産党盛岡市議団 様

請求書

売上日 2024年 2月16日

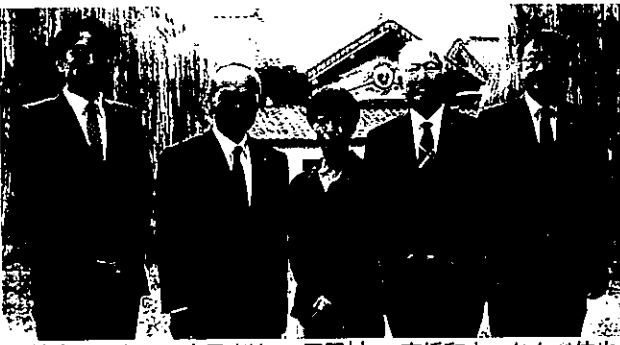
伝票No. 000062
PAGE 1

株式会社 石田印刷

代表取締役 石田 博幸
〒029-4205 岩手県奥州市前沢字南陣場53-1
TEL 0197-56-4004 FAX 0197-56-4432
登録番号：T4400601000932

下記の通りご請求申し上げます。

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
001 盛岡市議団報告 No. 346 2024年2月号 B4	61,000	枚	3.9	237,900	
受注No. 00014373	税抜額	237,900	消費税額 課10.0%	23,790	合計 261,690



鈴木つとむ 庄子春治 三田村あみこ 高橋和夫 かんべ伸也

物価高騰から くらしを守る。

日本共産党盛岡市議団 12月定例会報告

盛岡市議会12月定例会

公約実現に向け、市民の要求届ける

市長公約

実現にどう取り組む？

市長の公約実現に向けて
ロードマップを示すこ
とが必要と提起。

内館市長は「『いじめ
ゼロ課』の設置は令和6
年度から市長部局への『
いじめ相談窓口』の設置
を予定している」と答え

「市独自の奨学金制度」

「高齢者対象100円パ
ス」については「実施に
あたっての課題解決に向
けて引き続き取り組む」
などと答えました。

また「学校給食の無償
化」について党市議団は

「旧市内中学校の完全給
食実施は急務だが、それ
が前提となればすでに完
全給食となっている小学
校給食の無償化も先送り
となってしまう。小学
校から無償化に向けて来
年度から進めるべき」と求
めました。

内館市長は新たな給食
センターの整備を先行し
て進めることが必要との
認識を示し、小学校給食
の無償化については「新
たに多額の財源の確保が
将来にわたって必要にな
り、無償化に向けた国の
動向を注視しながら判断
したい」と答えました。

農業「新規就農者支援」
拡充を検討

市長公約に掲げる「新
規就農支援」について来
年度予算に向けてどう検
討しているか質問。農林
部長は①移住して就農す
る人や定年退職後に就農
する人への支援 ②現在
の担い手である農業者が
継続できるような特約半
数を占める中小・家族経
営者への支援策を検討し
たいと答えました。

国保 ペナルティ廃止で
未就学児の「均等割」
全額免除を提起

国は子どもの医療費助
成制度を実施している自
治体に対して国民健康保
険制度で交付金を減額す
る措置（ペナルティ）
を実施してきましたが、
今後子どもに関するペナ
ルティを廃止する予定
としています。

党市議団はペナルティ
が廃止されれば盛岡市
では約400万円の財源
確保となることを明らか
にし、その財源を活用し
て現在半額免除となっ
ていない未就学児の均等割を
全額免除することを提起
しました。



▷市長代理として対応
する中村副市長に要望
書を手渡す党市議団
(12月27日盛岡市役所)

2024年度 予算要望に関する申し入れ

党市議団は2024年度予算編成に
関する要望書を提出し
ました。要望書は物価高騰対策など
7つの重点要望（左表参
照）に基づき224項目を求めるもの
で、市長の公約実現や中村副市長
の「厳しい財政状況もあるが、市
民の生活に安心して頂きたい」と
の発言に心を打たれ、最大限の
努力を要するものとして提出しま
した。

12月補正予算 30億9398万円を計上 党市議団の提案実る

✓住宅リフォーム助成

33万円以上の工事に対して①通常の
リフォームに6万円分 ②省エネ対応
リフォームに9万円分、それぞれ商品
券が支給されます。（実施期間は2024
年3月～8月）

✓学生への食料支援

①市出身者で盛岡市外で学ぶ大学
生や専門学生に市の特産品を、②他
自治体出身者で盛岡市内で学ぶ学
生にお米などの食料品を、それぞれ
1,500人分支援します。

✓非課税世帯などへの支援

①国の給付金で1世帯7万円、②
県と市で「冬季の生活支援」として
7千円をそれぞれ支給します。

✓市民生活応援と省エネ行動の動機
づけとして、家庭用LED照明への買
い替えを行った方に対して盛岡地域
産「銀河のしずく」を贈呈します。
（LED購入費用1万円以上は5kg、
2万円以上は10kg）

予算要望における7つの重点項目

- ①物価高騰から暮らしと営業を守り、地域経済を立て直すこと。新型コロナウイルス感染症の拡大から市民の命と健康を守る取り組みの強化を図ること
- ②子どもから高齢者まで、誰ひとり取り残さない「より優しい」盛岡への市長公約実現へ、力強い第一歩となる予算編成とすること
- ③地元経済が元気なまち盛岡へ、中小企業振興と農業への支援をさらに強化する予算とすること
- ④地球「温暖化」から地球「沸騰化」へと気候危機はさらに深刻化している中、盛岡市の「地球温暖化対策実行計画」の推進・強化を図ること
- ⑤ジェンダー平等をさらに進めること
- ⑥東日本大震災被災者の心のケアの課題や生活苦、災害公営住宅でのコミュニティの確立など引き続き支援を行うこと
- ⑦戦争する国づくりを許さず、非核平和の流れを加速するために地方から声をあげること



鈴木 努
snowsmile0930
@yahoo.co.jp

介護保険料据え置きを！

党市議団はこの間、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画期間の介護保険料を据え置くよう求めてきましたが、市では次期計画策定に当たって介護保険の基金を活用して保険料基準額については据え置く方向を示しました。(2023年12月時点)しかし、国は基準所得金額が410万円の方について保険料を引き上げる方向で検討しています。

Q 制度の見直しによって保険料が引き上げられる対象人数と影響額は？

A 社会保障審議会介護保険部会において例示されている基準の中で、一番高い乗率を適用した場合の試算では、基準所得金額410万円以上の方は、推計でおよそ3,700人、影響額を約5,600万円と見込んでいる。



高橋 和夫
spk894k9@
rhythm.ocn.ne.jp

生活保護制度、適正運用を

Q 生活保護基準の引下げを2013年から15年に行ったことが、名古屋高等裁判所で違法とする判決が出たが、盛岡市で影響を受けた人数は？

A 本市の対象人数は11,394人。国の動向を注視したい。

Q 盛岡市が生活保護費の障害者加算を長年に渡り誤って算定し支給していた問題で、市は利用者に返還を求めている(66人に計2千万円以上)が、利用者に責任はないことから返還を求めるべきでない。A 生活保護法上、法定受託事務としてやっている上で、返還を求めざるをえないという決まり事になっており、私どもはそれに従ってやむなくやらなければならないので、返還を求めないということはできない。※その後の市の説明で、国・県との相談で返還は求めなければならないが、利用者の生活実態に即して丁寧に相談することが示されました。

ガザでの人道的休戦を！

盛岡市議会が決議

盛岡市議会は「平和都市宣言」にもとづき、議会開会初日「パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議」を全会一致で採択しました。

同決議は、武力を用いた現状変更の行為を強く非難するとともに、全ての当事者と日本政府を含む国際社会に対し、「即時かつ持続的な人道的休戦及び人質の即時解放」「国際人道法を含む国際法の遵守」「人道的被害の抑制」「支援物資を通じた人道状況の改善」を強く求める内容です。

党市議団が発案し、各会派合意のもとで議会運営委員会の発議で採択されました。

補聴器購入補助 請願不採択に…

請願第13号「難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める請願」は委員会審査で賛成多数により通過したものの、本会議で党市議団など賛成15名、反対19名(欠席3名)となり賛成少数で否決されました。難聴者の補聴器購入制度は全国に広がり、県内でも大船渡市、遠野市、九戸村、久慈市、釜石市、陸前高田市が実施しています。

市議のいのち、くらし、未来をすくねる



庄子 春治
hashoji
@nifty.com

ごみ処理広域化

減量・資源化目標を！

Q 盛岡広域環境組合に設置された施設整備検討委員会で、施設規模を1日459トンの処理能力を持つ規模にすることが確認されたが、280日稼働で495トン/日を290日で計算したもので、ほぼ従来の計画通りだ。ごみ減量への目標も姿勢もない。これでは、ごみ減量の目標なしに「大型処理施設」先にある。分別資源化の目標を定め、施設規模を最大限縮小するよう見直しすべき。

A 現在、盛岡広域環境組合で策定中の「一般廃棄物処理基本計画」の中で、構成市町のごみ減量の取り組みをふまえ、園地のごみ排出量の推計に基づき施設規模を検討している。



神部 伸也
jcp_kanbe
@yahoo.co.jp

特別教室へエアコン設置急げ

夏の猛暑が学校でもさまざまな活動上の支障となっています。党市議団は普通教室にとどまらず、特別教室等へのエアコン設置を求めてきました。また、教室だけでなく小学校の調理室の暑さも深刻です。

Q 特別教室のエアコンの整備について、令和6年度予算に反映していただきたいが、検討状況はどうなっているか？

A 移動可能な空調機器の導入のほか、エアコンを導入する際の整備手法についても検討しているところ。いずれも財源の確保が課題となるが、教育環境改善のため取り組んでいきたい。また導入の際には、設置場所や設置機器などについて学校の意向を十分に踏まえ、効率的な設置となるよう進めたい。

男女賃金格差是正

ジェンダー平等・非正規労働者の待遇改善の立場から質問しました。日本共産党の「非正規ワーカー待遇改善法の提案」に基づき、盛岡市の非正規ワーカー(会計年度任用職員)について質問。年収の実態について、男性正規職員を100とした場合、女性非正規職員では31という水準であることが明らかになりました。

また、会計年度任用職員の時間外労働が適正に処理されていないのではないかと提起。市長は「確認します」と答弁しました。

※追加議案では職員給与の期末手当の改定が行われ、これまで「適用は次年度の4月から」とされてきた会計年度任用職員についても正規職員等と同様に令和5年4月に遡及して差額分が支給されることとなりました。



三田村あみこ
mitamuraamiko
@gmail.com

3月議会のご案内 会期 2/22(木)～3/27(水)

代表質問・一般質問日程 2/29(木)、3/4(月)～3/8(金)

日程は予定です。詳しくは盛岡市議会ホームページをご確認ください。

日本共産党
盛岡市議団報告



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 4. 26	3,400 円	新聞岩手日報 4 月分	
R5. 5. 20	1,100 円	本代「お役立ちトク本」	
R5. 5. 20	1,320 円	本代「新お役立ちトク本」	
R5. 5. 26	3,400 円	新聞岩手日報 5 月分	
R5. 6. 26	3,400 円	新聞岩手日報 6 月分	
R5. 7. 28	3,400 円	新聞岩手日報 7 月分	
R5. 8. 28	4,000 円	新聞岩手日報 8 月分	
R5. 9. 26	4,000 円	新聞岩手日報 9 月分	
R5. 10. 26	4,000 円	新聞岩手日報 10 月分	
R5. 11. 23	4,180 円	本代「認知症700万人時代」「ゆっくりでいいんだよ」	
R5. 11. 27	4,000 円	新聞岩手日報 11 月分	
R5. 12. 21	16,320 円	民青新聞 (R5. 1~12月分)	
R5. 12. 26	4,000 円	新聞岩手日報 12 月分	
R6. 1. 26	4,000 円	新聞岩手日報 1 月分	
R6. 2. 10	1,650 円	本代「先住民族アイヌを学ぶⅡ」	
R6. 2. 12	1,760 円	本代「老いてもいい病んでもいい」	
R6. 2. 26	4,000 円	新聞岩手日報 2 月分	
R6. 3. 26	4,000 円	新聞岩手日報 3 月分	
R6. 3. 31	9,528 円	月刊誌「議会と自治体」購入費 1 年分	
R6. 3. 31	8,928 円	月刊誌「前衛」購入費 1 年分	
合計	90,386 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 4. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 新聞 岩手日報 4月分購読料		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 3,400 令和 5 年 4 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)

上記金額正に領収いたしました。

令和 5 年 4 月 26 日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報 有限会社 松本新聞社
代表取締役 松本 光
盛岡市好摩字上田町番地22
TEL 019-613-8383 FAX 019-613-4390

登録番号 T2400002007595

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 2,262 令和 5 年 4 月分 (消費税込み)	
軽減税率対象品 (5%入)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 4 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩七 有限会社 松本新 代表取締役 松本 盛岡市好摩字上田84番地185 TEL019-613-8383 FAX019-613-8382

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 223637

高橋 和夫 様

令和 5 年 4 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

担当者印

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同

(部署)

合計金額 ¥ 2,623 -

納品 月日	品 名	単位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞		1	2,623 円	2,623 円
	(R5.4.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5.5.20
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,100	円
【支払概要】 書籍「お役立ちトク本」購入費		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

★

1100

但本代「お役立ちトク本」として

2023年5月20日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入印紙

コクヨウケ-1097

盛岡市本町通2丁目3-6

日本共産党岩手県委員会

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 5. 20
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,320	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,320	円

【支払概要】

書籍「新お役立ちトク本」購入費

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証		高橋 和夫 様 No. _____	
★		1,320	
但 本紙「新お役立ちトク本」として			
2025 年 5 月 20 日 上記正に領収いたしました			
内 訳			
税抜金額			
消費税額等(%)			
取 入 印 紙		盛岡市本町通2丁目3-6	
コクヨ ウケ-1097		日本共産党岩手県委員会	

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 / /	支出日	R5. 5. 26 / /
------	-----------	-----	---------------

支出証拠書類の額面金額	8, 285 円 /
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3, 400 / 円 /

【支払概要】

新聞 岩手日報 5 月分購読料, /

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 3,400 / 令和 5 年 5 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)

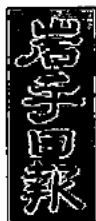
上記金額正に領収いたしました。

令和 5 年 5 月 26 日

月次訂正及び振者印のないものは無効です。

岩手日報 盛岡市好摩字上田 84-1
TEL019-613-8383 FAX019-616-8393

登録番号 T2400002007595



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262 (消費税込み) 令和 5 年 5 月分
軽減税率対象品(タバスコ)

上記金額正に領収いたしました。

令和 5 年 5 月 26 日

振替印

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞
代表取締役 松本 光
盛岡市好摩字上山 8 番地
TEL019-613-8383 FAX019-613-8390

登録番号 T 2400002007595

領 収 書

No. 223559

高橋 和夫 様

令和 5 年 5 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

担当者印

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同

(部署)

合計金額 ¥ 2,623 -

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623円	2,623円
	(R5.5.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 6. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 6月分購読料

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 / 令和 5 年 6 月分	
(消費税込み)	軽減税率対象品(日報)
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 6 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報 岩手日報好摩字上町2番地255 有限会社 松本新聞社 代表取締役 松本 光樹 盛岡市好摩字上町2番地255 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	

登録番号 T2400002007595



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 2,262 (消費税込み)	令和 5 年 6 月分
軽減税率対象品 (5/11入)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 6 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩七 有限会社 松本新 代表取締役 松本新 盛岡市好摩字上山84番地 TEL 019-613-8383 FAX 019-613-8389
登録番号 T 2400002007595	

領 収 書

No. 228580

高橋 和夫 様

令和 5 年 6 月 26 日

下記のとおり領収いたしました。

合計金額 ¥ 2,623 -

納品 月日	品 名	単位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞		1	2623 ^円	2,623 ^円
	(R5.6.26口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費 /	支出日	R5. 7. 28 /
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	8,285	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 7月分購読料 /

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 (消費税込み)	令和 5 年 7 月分
軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 7 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩セブタ新聞株式会社 代表取締役 松本光博 盛岡市好摩字上山84番地 TEL019-613-8383 FAX019-613-8388

登録番号 T2400002007595



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 2,262 令和 5 年 7 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (2/10)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 7 月 28 日	極者印
月次訂正及び極者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞 代表取締役 松本 光 盛岡市好摩字上山84番地 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 228661

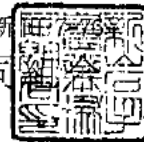
高橋 和夫 様

担当者印

令和 5 年 7 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同



合計金額 ¥ 2,623 -

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623円	2,623円
	(R5.7.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 8. 28
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 8月分購読料

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 4,000 / 令和 5 年 8 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品(日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 8 月 28 日 /	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社 松本新 代表取締役 松本 隆 盛岡市好摩字上山84番地225 TEL019-613-8383 FAX019-616-8392

登録番号 T2400002007595



きよ
うの
話
題
あ
す
の
指
針
に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 2,262 (消費税込み) 令和 5 年 8 月分	
軽減税率対象品 (6%入)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 8 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩七 有限会社 松本新開 代表取締役 松本光 盛岡市好摩字上山4番地2-5 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 226705

高橋 和夫 様		担当者印			
令和 5 年 8 月 25 日		岩手県滝沢市鶯飼向新			
下記のとおり領収いたしました。		新岩手農業協同			
合計金額 ¥ 2,623-		(部署)			
納品月	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞	冊	1	2,623円	2,623円
	(R5.8.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5.9.26
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 新聞 岩手日報 9月分購読料		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋和夫様	
¥ 4,000 / 令和5年9月分 / (消費税込み) 軽減税率対象品(日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和5年9月26日	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報	新井松本新聞社 代表取締役 松本 隆 盛岡市好摩字土山84番地 TEL019-613-8383 FAX019-613-8390

登録番号 T2400002007595



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 2,262 令和 5 年 9 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品(たぐい)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 9 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報好摩支店 有限会社 松本新聞 代表取締役 松本 光太郎 盛岡市好摩字上田184番地255 TEL019-613-8383 FAX019-613-8383	

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 223723

高橋 和夫 様		担当者印			
令和 5 年 9 月 25 日		岩手県滝沢市鶴飼向新 新岩手農業協同			
下記のとおり領収いたしました。		(部署)			
合計金額 ¥ 2,623 -					
納品日	品 名	単位	数量	単 価	金 額
	日本農業新聞 (R5,9.25口座引落分)		1	2,623	2,623

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5.10.26
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 新聞 岩手日報 10月分購読料		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

あすの指針に

きょうの話題

領 収 証	区 号
高橋和夫様	
¥ 4,000 / 令和5年10月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和5年10月26日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社 松本新 代表取締役 松本 隆 盛岡市好摩字生田84番地3号 TEL019-613-8383 FAX019-613-8382
登録番号 T2400002007595	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証		区 号
高橋 和夫 様		
¥ 2,262	令和 5 年 10 月分	
(消費税込み)	軽減税率対象品(5%入)	
上記金額正に領収いたしました。		
令和 5 年 10 月 26 日		振者印
月次訂正及び振者印のないものは無効です。		
岩手日報好摩支店 有限会社 松本新聞社 代表取締役 松本 光樹 盛岡市好摩字上山84番地2 TEL019-613-8383 FAX019-619-8391		

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 228746

高橋 和夫 様

担当者印

令和 5 年 10 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623-

(部署)

納品日	品 名	単位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞		1	2,623円	2,623円
	(P5, 10.250座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 11. 23
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	4,180	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,180	円

【支払概要】

書籍「認知症700万人時代」及び「ゆっくりでいいんだよ」購入費

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

★

4,180円

本代 但「認知症700万人時代」「ゆっくりでいいんだよ」

2023 年 11 月 23 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

盛岡市本町通2丁目3-6

新しいわで社

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 11. 27
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 11月分購読料

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋和夫様

¥ 4,000 令和5年11月分
(消費税込み)

軽減税率対象品(日報)

上記金額正に領収いたしました。

令和5年11月27日

収者印

月次訂正及び収者印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有限会社松本新聞社
代表取締役 松本光樹
盛岡市好摩字上山84番地
TEL019-613-8383 FAX019-613-6694

登録番号 T2400002007595



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証		区 号
高橋 和夫 様		
¥ 2,262	令和 5 年 11 月分	
(消費税込み)	軽減税率対象品 (4/10)	
上記金額正に領収いたしました。		
令和 5 年 11 月 27 日		振者印
月次訂正及び振者印のないものは無効です。		
岩手日報好摩センター 岩手県滝沢市鵜飼向新 新岩手農業協同組合 代表取締役 松本 新太郎 盛岡市好摩字辻田84 TEL019-613-8383 FAX019-613-8384		

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 230908

高橋 和夫 様 /
令和 5 年 11 月 27 日



下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同組合
(部署)

合計金額 ¥ 2,623 - /

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
	(R5, 11.27口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 12. 21
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	16,320	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	16,320	円
【支払概要】 定期刊行紙「民青新聞」購入費		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫 様

No. _____

★ 16,320 -

但 民青新聞購読料(2023年1月~2024年12月分)にて

2023 年 12 月 21 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収入印紙

コクヨ ウゲ-1097

盛岡市名須川町26-16

日本民主青年同盟岩手県委員

電話 019-623-9134

県民会館

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5.12.26
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 12月分購読料

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 4,000 (消費税込み)	令和 5 年 12 月分
軽減税率対象品(日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 12 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 岩手県盛岡市好摩字 有限会社 松本新隆 代表取締役 松本 新隆 盛岡市好摩字 1-1-5 TEL019-613-8383 FAX019-613-8384	

登録番号 T2400002007595

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 2,622 令和 5 年 12 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (夕刊)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 5 年 12 月 26 日	収者印
月次訂正及び収者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩支店 有限会社 松本新報社 代表取締役 松本 北雄 盛岡市好摩字上山田4番地22-5 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 230931

高橋 和夫 様

令和 5 年 12 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴銅向新
新岩手農業協同

(部署)

合計金額 2,623-

納品 月日	品 名	単位	数量	単 価	金 額
	日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
	(R5.12.25口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6.1.26
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 1月分購読料

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋和夫 様	
¥ 4,000 (消費税込み)	令和 6 年 1 月分
軽減税率対象品 (B報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 6 年 1 月 26 日	振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩セ 有限会社本松新 代表取締役 松本 盛岡市好摩字上山84 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399
登録番号 T2400002007595	



き
よ
う
の
話
題

あ
す
の
指
針
に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262 令和 6 年 1 月分
(消費税込み)

軽減税率対象品 (6%入)

上記金額正に領収いたしました。

令和 6 年 1 月 26 日

振替印

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩字上
有限会社 松本新
代表取締役 松本新
盛岡市好摩字上山84番地
TEL019-613-8383 FAX019-613-8300

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 230939

高橋 和夫 様

令和 6 年 1 月 25 日

担当者印

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶏飼向新
新岩手農業協同

合計金額 ¥ 2,623 -

(部署)

納 月	品 目	品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
		日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
		(Rb.1, 25口/座引/落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 2. 10
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,650	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,650	円

【支払概要】

書籍「先住民族アイヌを学ぶⅡ」購入費

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫 様 No. _____

★ 1,650 -

但本代「先住民族アイヌを学ぶⅡ」として

2024年2月10日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収入印紙

盛岡市本町通2丁目3-6
新しいわて社

コクヨ ウケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6.2.12
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,760	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,760	円

【支払概要】

書籍「老いてもいい病んでもいい」購入費

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No.

★

1760 円

但 本代「老いてもいい病んでもいい」として

2024 年 2 月 2 日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

盛岡市本町通2丁目3-6

新しいわで社

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 2. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞 岩手日報 2月分購読料

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 4,000 (消費税込み)	令和 6 年 2 月分
軽減税率対象品(日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 6 年 2 月 26 日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報株式会社 代表取締役 松本 浩一 盛岡市好摩字上山84番地2 TEL019-613-8383 FAX019-613-8390

登録番号 T2400002007596



き
よ
う
の
話
題

あ
す
の
指
針
に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262 (消費税込み) 令和 6 年 2 月分

軽減税率対象品 (462)

上記金額正に領収いたしました。

令和 6 年 2 月 26 日

振替印

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新報社
代表取締役 松本 樹
盛岡市好摩字上戸84番地
TEL019-613-8383 FAX019-613-8491

登録番号 T 2400002007595

領 収 書

No. 231066

高橋 和夫 様

令和 6 年 2 月 26 日

担当者印

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同



合計金額 ¥ 2,623 - /

(部署)

納品 月日	品 名	単位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞		1	2,623円	2,623円
	(R6.2.26口座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

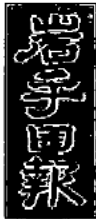
使途項目	資料購入費	支出日	R6. 3. 26
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,885	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】 新聞 岩手日報 3月分購読料 ✓		

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付
きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 4,000 (消費税込み)	令和 6 年 3 月分
軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 6 年 3 月 26 日	振者印
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報株式会社 代表取締役 松本 光 盛岡市好摩字上山84番地 TEL 019-613-8383 FAX 019-613-8595	
登録番号 T 2400002007595	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証		区 号
高橋 和夫 様		
¥ 2,262	令和 6 年 3 月分	
(消費税込み)	軽減税率対象品 (5/62)	
上記金額正に領収いたしました。		
令和 6 年 3 月 26 日		振替印
月次訂正及び振替印のないものは無効です。		
岩手日報 新岩手農業協同組合		
有限会社 松本新岩手農業協同組合		
代表取締役 松本 洋平		
盛岡市好摩字上山84番地25		
TEL010-613-8383 FAX010-613-8394		

登録番号 T2400002007595

領 収 書

No. 231095

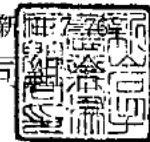
高橋 和夫 様

令和 6 年 3 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同組合

担当者印



合計金額 2,623-		(部署)				
納月	品目	品名	単位	数量	単価	金額
		日本農業新聞		1	2,623 ^円	2,623 ^円
		(Pb. 3,250座引落分)				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 3. 31
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,528	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,528	円
【支払概要】 月刊誌「議会と自治体」年間購入費		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

★ ￥ 9,528円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但 「議会と自治体」 2023年4月～2024年3月

2024 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

北 書 店

〒020-0015盛岡市本町通二丁目3-6

TEL 019-656-0655

FAX 019-656-0585

収入印紙

コクヨ ウケ-98

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R6. 3. 31
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,928	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	8,928	円

【支払概要】

月刊誌「前衛」年間購入費

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫 様 No. _____

★ ￥ 8,928円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但 「前衛」2023年4月～2024年3月

2024 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

北 書 店

〒020-0015 盛岡市本町通二丁目3-6

TEL 019-656-0655

FAX 019-656-0585

コクヨ、ウケ-98

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 4. 17	15,000 円	事務所費 4 月分	月額30,000円
R5. 5. 16	15,000 円	事務所費 5 月分	〃
R5. 6. 16	15,000 円	事務所費 6 月分	〃
R5. 7. 15	15,000 円	事務所費 7 月分	〃
R5. 8. 16	15,000 円	事務所費 8 月分	〃
R5. 9. 15	15,000 円	事務所費 9 月分	〃
R5. 10. 14	15,000 円	事務所費 10 月分	〃
R5. 11. 16	15,000 円	事務所費 11 月分	〃
R5. 12. 15	15,000 円	事務所費 12 月分	〃
R6. 1. 16	15,000 円	事務所費 1 月分	〃
R6. 2. 16	15,000 円	事務所費 2 月分	〃
R6. 3. 17	15,000 円	事務所費 3 月分	〃
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	180,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 4. 17
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 4月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

★ 30000円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 R5年 4月分事務所代として

R5年 4月17日 上記正に領収いたしました

収入印紙

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 5. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 5月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ 30,000円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等（％）

但 5月分事務所代として

2023年 5月16日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ケ-98

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 6. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】 事務所借り上げ料 6月分 30,000円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証	高橋 和夫	様	No. _____
★ 30,000円也			
内 訳	但 6月分事務所代として		
現金	令和5年6月16日 上記正に領収いたしました		
小切手			
手 形			
消費税額等(%)			
コクヨ ケー98			

取入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 /	支出日	R5. 7. 15 /
支出証拠書類の額面金額	30,000 円		
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1		
政務活動費支出金額	15,000 / 円		
【支払概要】 事務所借り上げ料 7月分 30,000円			
領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付			

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ 30000円也

内 訳

現 金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ケ-08

但

7月分事務所代として

R5年 7月 15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 8. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】 事務所借り上げ料 8月分 30,000円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証	高橋和夫	様	No.
★ 30,000円也			
内訳	但 8月分事務所代として		
現金	2023年 8月16日 上記正に領収いたしました		
小切手			
手形			
消費税額等(%)			
コクヨ ウケ-98			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5.9.15
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】 事務所借り上げ料 9月分 30,000円		

領収書等添付欄	☐ 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等（ % ）

コクヨ ケー-98

但

9月分事務所代として

2023年 9月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 10. 14
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 10月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ 30,000円

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等（ % ）

但 10月分事務所代りて
2023年10月14日 上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5.11.16
------	------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 11月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等（ %）

コクヨ ウケ-88

但

11月分事務所代として

2023年11月16日 上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 12. 15
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 12月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

★ 30,000円也

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等（ % ）

但

12月分事務所代として

2023年12月15日

上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6. 1. 16
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 1月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No.

★ 30,000円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ケー 98

但 2024年1月分事務所代
2024年1月16日 上記正に領収いたしました

収入印紙

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6.2.16
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 2月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ 30,000円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 2024年2月分事務所代りて

2024年2月16日 上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R6.3.17
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	2分の1	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】

事務所借り上げ料 3月分 30,000円

領収書等添付欄

☐ 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No.

★ 30,000円也

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等（ % ）

コクヨ ウケ-88

但 3月分事務所代として
R6 年 3 月 17 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

貸室賃貸借契約書

賃貸人



と賃借人

高橋和夫

との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

貸室の所在場所 〒028-4125

盛岡市

好摩字夏間木3番地38

木造

トタン葺

2戸建

1階

1室

59.4平方メートル(

号室)

第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2020年 4月 1日から

2023年 8月 末日までの 3.4年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。

第3条 (賃料) 賃料は1か月金 30,000 円とし、賃借人は毎月 末日までに 当月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件貸室の一部が、火災その他の災害で滅失したとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限ります)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。

第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。

第5条 (使用目的) 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。

第6条 (転貸等の禁止) 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し(同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。また、賃借人は、本件貸室の使用に必要であっても修繕を行う場合は賃貸人の承諾を得なければなりません。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または小修繕の場合はこの限りではありません。

第7条 (当然終了) 本件貸室が、火災その他の災害で大破または滅失したときには、本契約は当然に終了します。

第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- 一、賃借人の使用に供している本件貸室の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、これにより本契約の目的を達成することができないとき。
- 二、賃貸人の事前の承諾なく、本件貸室の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。
- 三、賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件貸室を転貸するとき。
- 四、賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件貸室を占有させたとき。
- 五、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
- 六、賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
- 七、賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
- 八、賃借人が事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
- 九、賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
- 十、賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
- 十一、反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するな

どの関与が認められるとき、(四)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為をおこなったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。

第9条 (使用上の注意) 賃借人は、貸室内において、危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。

第10条 (損害賠償等) 賃借人(その家族を含みます)の責に帰すべき事由により本件貸室を汚損、破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第11条 (ガスの使用料等) 電気、水道、ガス等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で支払うものとします。

第12条 (賃借人の解約申入れ) 賃借人は賃貸人に対して1か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代え1か月分の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができます。

第13条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。

第14条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から貸室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第16条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれらを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。

第15条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。

第16条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば賃貸人が取去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを取去し、本件貸室を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件貸室の損耗ならびに本件貸室の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件貸室の引渡しをするものとします。

第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2020年 4月 1日

賃貸人 現住所
氏 名

賃借人 現住所
氏 名

連帯保証人 現住所
氏 名

〒028-4125
盛岡市

好摩字夏間木83番地192

高橋和夫



貸室賃貸借契約書

貸貸人

借借人

高橋和夫

との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

第一条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

貸室の所在場所

〒〇八四二五
盛岡市 好摩字夏間木三番地三三

木造

トタン葺

2階建

(号室)

1階

59.4平方メートル

第二条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は

2023年

9月

1日から2027年

8月

末日までの4年間とします。ただし賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。

第三条 (賃料) 賃料は専か月金

3万

円也とし、賃借人は毎月

末

日までに

当

月分を賃貸人

の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また本件貸室の一部が、火災その他の災害で滅失したとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限り)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。

第四条 (敷金) 賃貸人は敷金として金

円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務そ

の他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。

第五条 (使用目的) 賃借人は、貸室を

事務所

の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。

第六条 (転貸等の禁止) 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し(同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。

また、賃借人は、本件貸室の使用に必要であっても、修繕を行う場合は賃借人の承諾を得なければなりません。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃借人がその旨知ったにもかかわらず、賃借人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または小修繕の場合はこの限りではありません。

第七条（当然終了） 本件貸室が、火災その他の災害で大破または滅失したときには、本契約は当然に終了します。

第八条（契約解除） 次の場合の一つに該当したときは、賃借人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

一、賃借人の使用に供している本件貸室の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、これにより本契約の目的を達成することができないとき。

二、賃借人の事前の承諾なく、本件貸室の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。

三、賃借人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件貸室を転貸するとき。

四、賃借人が、自身あるいは契約締結時に賃借人に申告した家族以外の者に賃借人の事前の承諾なく本件貸室を占有させたとき。

五、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。

六、賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。

七、賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があつたとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。

八、賃借人が事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。

九、賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。

十、賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

十二、反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、

(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するなどの関与が認められるとき、(ホ)賃借人自



らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為をおこなったとき。

なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから五年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。

第九条 (賃借人の解約申入れ) 賃借人は賃貸人に対して専ら月の予告を持って本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代えて専ら月の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができません。

第十条 (使用上の注意) 賃借人は、貸室内において、危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。

第十一条 (損害賠償等) 賃借人(その家族を含みます)の責に帰すべき事由により本件貸室を汚損、破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第十二条 (ガスの使用料等) 電気、水道、ガス等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で支払うものとします。

第十三条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第十一条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。

第十四条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から貸室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第十一条の損害賠償金額があるとき、または第十六条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。

第十五条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。

第十六条（明渡しの際の原状回復義務等）賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば賃借人が収去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを収去し、本件貸室を原状に復したうえで（ただし、通常の使用および収益によって生じた本件貸室の損耗ならびに本件貸室の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします）、賃借人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

第十七条（連帯保証）連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人に対する賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料
年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十八条（合意管轄）本契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
第十九条（特約事項）

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各壹通を所持します。

2023 年

9 月

1 日

賃借人 現住所

氏名

賃借人 現住所

氏名

連帯保証人 現住所

氏名

〒〇八〇四二五
盛岡市 好摩字夏間木八三番地九二

高橋和夫

